

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045(228)8860
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045(228)8860
【事務連絡者氏名】	総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 累計期間	第77期 第1四半期 累計期間	第76期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	76,114	81,416	303,800
経常利益又は損失()(千円)	1,059	1,571	22,626
四半期(当期)純利益又は 純損失()(千円)	1,819	35,654	140,818
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数(千株)	17,666	17,666	17,666
純資産額(千円)	659,465	843,813	809,873
総資産額(千円)	1,294,778	1,434,711	1,366,893
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失金額()(円)	0.10	2.03	8.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	50.9	58.8	59.2

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

当社は、福島第一原子力発電所事故の影響により、営業再開を果たせずにいたサテライトかしまの営業を6月6日より再開し、順調に推移いたしております。

このため前事業年度の有価証券報告書に記載した「(1)被災したサテライトかしまの運営に関するリスク」は消滅しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政権交代に伴う政府や日銀による経済・金融政策への期待感から円安や株高が進行し、景気回復の兆しがみられた一方で、電気料金や原材料価格の値上げなどの懸念材料もあり、先行きについては依然不透明な状況にあります。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましても、4月以降の車券売上高の減少は歯止めがかからず、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、福島第一原子力発電所事故の影響により、営業再開を果たせずにいた当社の主力事業所であるサテライトかしまの営業を6月6日より再開いたしました。営業再開につきましては、従来のような実績が残せるか不安もありましたが、6月の営業に関しては順調に推移いたしております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は8千1百万円(前年同四半期 7千6百万円)となりました。営業利益は76万円(前年同四半期 営業損失3百万円)、経常利益は1百万円(前年同四半期 経常損失1百万円)、四半期純利益は東京電力(株)からの受取補償金があり3千5百万円(前年同四半期 四半期純損失1百万円)となりました。

なお、当社は、競輪関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,666,000	17,666,000	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	17,666,000	17,666,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	17,666,000	-	883,300	-	399,649

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,445,000	17,445	-
単元未満株式	普通株式 141,000	-	-
発行済株式総数	17,666,000	-	-
総株主の議決権	-	17,445	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町三丁目7番2号	80,000	-	80,000	0.45
計	-	80,000	-	80,000	0.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	94,637	112,693
売掛金	47,930	70,206
短期貸付金	145,000	160,000
未収入金	49,192	75,517
立替金	27,841	21,675
その他	1,696	2,310
流動資産合計	366,297	442,402
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	347,642	343,450
構築物(純額)	20,471	20,121
機械及び装置(純額)	574	530
車両運搬具(純額)	38	38
工具、器具及び備品(純額)	4,368	3,925
土地	443,206	443,206
有形固定資産合計	816,301	811,273
無形固定資産	11,609	11,035
投資その他の資産	172,684	169,999
固定資産合計	1,000,596	992,308
資産合計	1,366,893	1,434,711

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	36,000	46,200
リース債務	29,840	29,840
未払金	14,694	14,428
未払法人税等	10,329	3,582
未払消費税等	2,195	2,910
前受金	181	181
預り金	25,236	60,394
流動負債合計	118,478	157,537
固定負債		
長期借入金	184,000	194,800
リース債務	39,787	32,327
繰延税金負債	22,117	21,209
退職給付引当金	38,546	31,974
負ののれん	19,090	18,048
長期預り金	130,000	130,000
その他	5,000	5,000
固定負債合計	438,541	433,360
負債合計	557,020	590,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金	399,649	399,649
利益剰余金	475,583	439,929
自己株式	9,956	10,008
株主資本合計	797,409	833,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,464	10,800
評価・換算差額等合計	12,464	10,800
純資産合計	809,873	843,813
負債純資産合計	1,366,893	1,434,711

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	76,114	81,416
売上原価	14,671	13,968
売上総利益	61,442	67,448
販売費及び一般管理費	64,471	66,684
営業利益又は営業損失()	3,028	763
営業外収益		
受取利息	1,932	1,506
受取配当金	591	671
負ののれん償却額	1,041	1,041
助成金収入	781	283
雑収入	801	63
営業外収益合計	5,147	3,565
営業外費用		
支払利息	3,053	2,631
その他	124	124
営業外費用合計	3,178	2,756
経常利益又は経常損失()	1,059	1,571
特別利益		
受取補償金	-	36,444
特別利益合計	-	36,444
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,059	38,016
法人税、住民税及び事業税	760	2,362
法人税等合計	760	2,362
四半期純利益又は四半期純損失()	1,819	35,654

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
(株)シティーリゾート	185,193千円	178,500千円

(四半期損益計算書関係)

受取補償金の内訳

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
サテライトかしまに関する東京電力(株) からの営業損害補償金	-	36,444千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	5,013千円	5,168千円
のれん償却額	558千円	558千円
負ののれん償却額	1,041千円	1,041千円

(持分法損益等)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、競輪関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()	0円10銭	2円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金 額()(千円)	1,819	35,654
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四 半期純損失金額()(千円)	1,819	35,654
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,586	17,584

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

花月園観光株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯貝 和敏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野島 透 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 叙男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、花月園観光株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。